運営会議たより

6月/2019年/NO.38

発行■特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議（認定法人）［鎌倉市市民活動センター指定管理者］
TEL0467-60-4555 FAX0467-61-3928 ■E-mail:npo@chive.ocn.ne.jp ■http:// npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

■特集■P2～3

「通常総会を終えて」

100歳時代の人生、人工知能、市民活動

神奈川県が推進する「かながわ100歳時代ネットワーク」に鎌倉市市民活動センター運営会議は参加しています。

この100歳時代の人生設計をテーマに、まずは70歳まで働こうとか、いや80歳までだという議論がされていますが、現在が情報革命という大変革期にあることを考え合わせると、この問題提起がさらに深い意味を持っていることに気づかされます。

「ライフシフト（100年時代の人生戦略）」で問題を提起したリンダ・グラットン氏らは英国人です。英国からは、チェス、将棋、囲碁の各世界チャンピオンのコンピュータソフトを次々と破った人工知能 AlphaZero が生まれていますし、今後20年くらいに人間が行う仕事の約半分は人工知能に奪われるという研究成果が発表されたのも英国からでした。

「ライフシフト（100年時代の人生戦略）」は、単に人生が長くなって生き方を変える必要が出てきたというだけではなく、人間を超える人工知能の出現に伴い、人はこれからいかに生きていけばよいかという問題を提起しているのです。

さて、20年後かどうかはともかく、たとえば50年後、人間の労働時間の半分が人工知能により代替されたとしましょう。今、5歳の孫を目の前に、50年後の彼は余った時間を何に使い、どのような生活をしているのだろうか、と思いを巡らせてしまいます。

私はその時間の多くが地域社会や市民活動に向けられるのではないか、と考えています。つまり、国家や行政、市場や企業に続く、第三の柱として、地域社会や市民活動が確立されていくのではないか、と思うのです。

以上の様に考えると、これまでの、一生懸命に勉強し良い大学に入り、一流企業に就職して一生を過ごせば幸せな人生を送ることができる、という人生モデルは急速に陳腐化し、一人ひとりがテーマを持って、主体的に生きるという新しい生き方が求められていくのだろうと思われます。その一人ひとりの意識改革に伴う社会変革の起点として市民活動が位置付けられることでしょう。そのためにも市民活動を、もっと現役世代や若い人達が参加するものへと変えていかなければなりません。

結論としては、やや唐突になるかもしれませんが、今は大変革期にあり、これまでのように「ボーっと生きてはいられない」ということではないかと思うのです。

（事務局長　浅井　俊克）

■*鎌倉市市民活動センター運営会議（以下、運営会議）は、*
市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です

■*運営会議は、鎌倉市 NPO センター（鎌倉・大船）2館の指定管理者です*

■*鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします*

5月25日に開催された第20回通常総会について報告します。

平成30年度の活動報告

今年度は、平塚優理事長、香山隆副理事長、西畑直樹副理事長、淺利篤理事、阿部芳子理事、那須修監事、國友靖久監事による新しい理事会体制でスタートいたしました。

3期目のＮＰＯセンター指定管理者としての最終年度であり、ＮＰＯセンター設立20周年を迎えた節目の年でもありました。20周年事業では、「和をつなぐ。輪をひろげる。」というコンセプトのもと、8月25・26日に「かまくら市民活動フェスティバル」を開催、11月3日に「かまくらファンド公開審査会」を開催、12月1日に20周年記念誌のお披露目を含めた「交流会」を開催いたしました。

次期ＮＰＯセンター指定管理者の選定に応募し、12月の市議会で承認され、２０１９年4月1日より２０２２年3月31日まで、引き続きセンター運営を担うことになりました。なお、今回の募集では、4期目にして初めて他の法人との競合になりました。

行政の動きとしては、平成31年1月8日に「つながる鎌倉条例」が公布・施行されています。

次に平成30年度の事業報告をいたします。

定常業務を滞りなく進めながら、20周年記念事業の推進に注力しました。自主事業について、ＮＰＯ支援かまくらファンドは20周年記念事業として助成金額を１００万円に増額しました。従来の様に単独の団体ではなく、複数団体の協働事業を対象とし、23事業（延べ53団体）の応募があり、書類選考を行い審査して8事業に助成金を授与しました。この他、研修事業では「市民活動経理のキホン」、「団体資金の考え方と助成金制度の活用」、「カフェから始まるＳＤＧｓ」などを実施しています。まちづくり・交流事業・地域活性化事業も推進しています。

認定ＮＰＯ法人の認定の有効期限が平成30年6月25日から令和5年6月24日までの5年間に更新されました。

20周年記念誌は平成30年12月1日に２５００部を発行し好評をいただきました。

「鎌倉市市民活動センター20周年交流会」は平成30年12月1日に鎌倉パークホテルにて開催しました。参加者は１６０名でした。

指定管理事業については、ミーティングスペースの充実、コピー機利用促進、利用登録団体との情報交換などを行いました。懇話会は3回開催しました。

平成30年度末で個人正会員73人、団体正会員10団体、利用登録団体３７８でした。

続いて平成30年度決算について報告します。

当期正味財産額はこの1年で１８４万円減額、前期繰越額５３４万円から次期繰越額３５０万円となりました。１８４万円減額の要因は20周年記念事業関連の費用です。

貸借対照表と財産目録を使って詳細を説明。印刷・コピー収益は減少が続いていましたが、今年は下げ止りました。人件費は前期比で減少。事業費計は前期比２５０万円増えました。当期経常増減額は２９０万円のマイナス。前期に比べても１２０万円悪くなりました。これは20周年記念事業の89万円、自主事業の助成金60万円の20周年記念事業の増加合計１５０万円ですから、昨年より30万円プラス。20周年引当金を充当し、最終赤字は１８４万円となりました。

令和元年度の事業計画

令和元年度の自主事業、指定管理事業の計画案を説明します。

基本方針として、市民活動の自立支援、セクター間の協働促進、市民活動の裾野を拡大します。事業内容としては、センターホームページの改訂、助成金獲得に関する人材育成、フェスティバルについては、11月にたまなわ交流センターで実施予定、その他、夏休みボランティア活動への若者参画支援、市との協働事業促進などを行います。

次に令和元年度活動予算案を説明します。新たな指定管理費は年間で二百万余円増額されていますが、人件費の増加も見込んでいます。繰越正味財産額は前期比マイナス１０００円と現状維持を目指した予算を組んでいます。



今期の主要な取り組みについて

1．フェスティバルについて

今年のフェスティバルは、生涯学習センターが耐震工事のために使えなくなりましたので、会場をたまなわ交流センター（ＮＰＯセンター大船が１階に入っている建物）に移して11月３日と４日に行います。生涯学習センターに比べて一般市民の集客が難しいことや会場が狭く建物の中で分散するなどの制約条件も加わりますが、逆にこれを好機ととらえ、これまでのフェスティバルの内容を次のように大幅に見直したいと考えます。

基本的な考え方としては、今般のつながる鎌倉条例の制定を受け、市民同士の横の「つながり」を広げることを目的とするイベントとします。このため、市民活動団体同士のつながりや協働を核として、行政、学校、企業、自治会など多様なセクターと市民活動団体との関係性をつくる場としてフェスティバルを位置付け、様々なパートナーシップが生まれる契機となることを目指します。

具体的には、鎌倉および周辺地域の活性化の事例紹介、市民活動団体と自治・町内会との連携強化と地域課題解決のためのワークショップ、ＮＰＯと行政・学校・企業をつなぐ協働事業の事例と機会提供のためのミーティング、連携のプラットホームとしてのＳＤＧｓ啓発活動の支援、市民対話の継続支援、かまくらファンドによる協働事業の支援などを２日間にわたり６つの会場にわかれて同時並行でおこないます。

従って、これまでのような模造紙大のパネルを使った展示はせず、映画・音楽・シンポジウムといったホールを使った催しもありませんので予めご了承ください。（団体の活動紹介については別途方法を検討します）また、販売や飲食に関する諸条件も従来からの変更が予想されますので、あらためて確認の上、お知らせをいたします。

既にフェスティバル実行委員会を立ち上げ準備を開始しておりますが、これらの企画の実現に向けて正会員の皆さまはもとより広く団体の皆さまのご理解を賜り、積極的なご参加、ご協力をお願いする次第です。

2．センターホームページの改訂について

指定管理者を継続するにあたっての留意事項として、指定管理者選定委員会から「ＩＣＴの活用」を指摘されました。ＩＣＴ（情報通信技術）、特に情報受発信の要となるホームページについてはかねてより不具合が指摘されておりましたが、今期は主に以下のような観点でセンターのホームページの全面的な見直しを行い、双方向性の充実を図ります。

① 現状の文字中心のデザインからアイコン、画像を多用した見やすく、親しみやすいデザインに変えること。

② 会議室予約を含め、センターからの最新情報がタイムリーに提供できること

③ 利用登録団体のイベント告知やボランティア募集の支援を行えること

④ スマートフォンの普及を受け、パソコン以外の多様な端末でも見られること

これらの点を改善し、より皆さまにご利用して頂き易いホームページにしたいと思いますのでご期待下さい。新しいホームページは９月までに運用を開始する予定です。なお今回の改訂にあたってはデザイン監修を外部のデザイン会社に委託し、コーディング（テキストや画像のデータをプログラミング言語で記号化し、インターネット上で実際に見えるようにすること）については広報部会の全面的なご協力をいただいています。

3．センターのアウトリーチについて

今期から運営会議の部会メンバーが各団体に出向いてコミュニケーションを図るという活動を開始します。団体主催イベントへの参加や団体活動への参加によって各団体の活動内容や抱えている課題を把握・共有化し、団体に対する課題解決の提案や協働の促進につなげます。同時にセンターの中間支援という機能・役割についてもっと知っていただくという狙いもあります。訪問先団体の事前情報提供や交通費の支給など、活動しやすい環境を整えて参りますので皆さまのご協力をお願いいたします。

令和元年度主要スケジュール

月	指定管理事業	自主事業
6 月	鎌倉パートナーズ発行　第 91 号	運営会議たより発行　第 38 号
7 月	第 1 回連絡調整協議会（7/4）	部会連絡会（7/8）
8 月	第 1 回利用登録団体懇話会	
9 月	鎌倉パートナーズ発行　第 92 号 第 2 回連絡調整協議会	部会連絡会（9/9） 運営会議たより発行　第 39 号
10 月		
11 月	第 21 回かまくら市民活動フェスティバル（11/3、4） 第 2 回利用登録団体懇話会(11/16)	「かまくらファンド」公開審査会（11/3） 第 1 回全員会議 部会連絡会（11/11）
12 月	鎌倉パートナーズ発行　第 93 号 第 3 回連絡調整協議会	運営会議たより発行　第 40 号
1 月	第 3 回利用登録団体懇話会（1/25）	部会連絡会（1/14）
2 月		第 2 回全員会議
3 月	鎌倉パートナーズ発行　第 94 号 第 4 回連絡調整協議会	部会連絡会（3/9） 運営会議たより発行　第 41 号

会　員　募　集

運営会議は会員によって支えられています。入会随時です。

〈会費〉
正 会 員
　個人正会員　2,000 円
　団体正会員　3,000 円
賛助会員
　個人 1,000 円、２口以上
　団体 1,000 円、３口以上
正会員数　　７４名
団体正会員数　１０団体
賛助会員数　　２２名
賛助団体数　１８６団体
（６月１日現在）

市民のための生活講座　相続のキホン第２回
「納得できる遺言書の作り方」

■日時：令和元年７月 20 日（土）　10:00～12:00

■会場：NPO センター鎌倉　２階会議室

■講師：蔵屋敷 勝 氏
（NPO 法人鎌倉成年後見支援センター理事・行政書士）

定員：20 名（先着順）　参加費：500 円（資料代）

■申込み　鎌倉市市民活動センター（Tel：0467-60-4555）
ファックス：0467-61-3928
メール：npo@chive.ocn.ne.jp
講座名、氏名、連絡先を明記の上、ファックス
あるいはメールにてご連絡ください。（７月１日より）

鎌倉市市民活動センター運営会議は「認定 NPO 法人」格を取得しています
“あなたのご寄附が、鎌倉の街を元気にします”
ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」制度が適用され、確定申告で税金の還付が受けられます
お問合せは NPO センター鎌倉まで！！